
CERTIFICATE OF AVAILABILITY OF A CERTIFIED PATENT DOCUMENT IN A DIGITAL LIBRARY

The International Bureau certifies that a copy of the patent application indicated below has been available to the WIPO Digital Access Service since the date of availability indicated, and that the patent application has been available to the indicated Office(s) as of the date specified following the relevant Office code:

Document details: Country/Office: JP

Filing date: 08 Dec 2023 (08.12.2023)

Application number: 2023-207377

Date of availability of document: 11 Dec 2023 (11.12.2023)

The following offices* can retrieve this document by using the access code:

AR, AT, AU, BE, BR, CA, CH, CL, CN, DE, DK, EA, EE, EM, EP, ES, FI, FR, GB, GE, IB, IL, IN, IR, IT, LT, LV, MA, MC, MX, NL, NO, NZ, PE, SE, TR, US

Date of issue of this certificate: 29 Nov 2024 (29.11.2024)

*The list of offices is as on the date of issue of this certificate. Please visit DAS website for the latest list of offices.

日 本 国 特 許 庁
JAPAN PATENT OFFICE

別紙添付の書類に記載されている事項は下記の出願書類に記載されている事項と同一であることを証明する。

This is to certify that the annexed is a true copy of the following application as filed with this Office.

出 願 年 月 日

Date of Application:

2023年12月 8日

出 願 番 号

Application Number:

特願2023-207377

パリ条約による外国への出願
に用いる優先権の主張の基礎
となる出願の国コードと出願
番号

The country code and number
of your priority application,
to be used for filing abroad
under the Paris Convention, is

J P 2 0 2 3 - 2 0 7 3 7 7

出 願 人

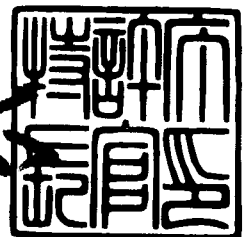
Applicant(s):

ヤマハ発動機株式会社

2024年11月29日

特許庁長官
Commissioner,
Japan Patent Office

小野 洋太



【書類名】	特許願
【整理番号】	PY61472JP0
【提出日】	令和 5年12月 8日
【あて先】	特許庁長官 殿
【国際特許分類】	B62J 6/02
【発明者】	
【住所又は居所】	静岡県磐田市新貝 2 5 0 0 番地 ヤマハ発動機株式会社内
【氏名】	太田 充昭
【発明者】	
【住所又は居所】	静岡県磐田市新貝 2 5 0 0 番地 ヤマハ発動機株式会社内
【氏名】	阪田 康平
【特許出願人】	
【識別番号】	000010076
【氏名又は名称】	ヤマハ発動機株式会社
【代理人】	
【識別番号】	110000202
【氏名又は名称】	弁理士法人新樹グローバル・アイピー
【代表者】	山下 託嗣
【電話番号】	06-6316-5533
【選任した代理人】	
【識別番号】	100121382
【弁理士】	
【氏名又は名称】	山下 託嗣
【連絡先】	担当
【手数料の表示】	
【指定立替納付】	
【納付金額】	14,000円
【提出物件の目録】	
【物件名】	明細書 1
【物件名】	特許請求の範囲 1
【物件名】	要約書 1
【物件名】	図面 1

【書類名】明細書

【発明の名称】鞍乗型車両

【技術分野】

【0001】

本発明は、鞍乗型車両に関する。

【背景技術】

【0002】

鞍乗型車両は、ライトユニットを備えている。ライトユニットは、ポジションランプを含む（例えば、特許文献1参照）。ポジションランプは、リフレクタと、光源と、クリアレンズとを備えている。光源は例えばLEDである。リフレクタは、光源からの光を反射する。クリアレンズは、光源及びリフレクタからの光を透過させる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2013-112295号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

上記の鞍乗型車両では、ポジションランプの光の形状は、リフレクタの形状によって規定される。そのため、ポジションランプの光の形状を変更するためには、リフレクタの形状を変更する必要がある。リフレクタの形状の変更は、ライトユニットの他の部品の形状、或いは配置に影響を与えるため、ポジションランプの光の形状を変更するためには、ライトユニットの設計自体を変更する必要がある。そのため、ポジションランプの光の形状を変更することは容易ではない。本発明の目的は、ポジションランプの光の形状を容易に変更することができる鞍乗型車両を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明の一態様に係る鞍乗型車両は、車体とライトユニットとを備える。ライトユニットは、ポジションランプを含み、車体に取り付けられる。ライトユニットは、ハウジングと、光源と、遮光部材とを含む。ハウジングは、内部空間を含む。光源は、内部空間に光が満たされるように光を照射する。遮光部材は、ハウジングに取り付けられ、内部空間を閉じる。遮光部材は、内部空間に満たされた光を透過させる窓部を含む。窓部の形状により、ポジションランプの光の形状が形成される。

【0006】

本態様に係る鞍乗型車両では、ハウジングに取り付けられる遮光部材の窓部の形状により、ポジションランプの光の形状が形成される。そのため、遮光部材の窓部の形状を変更することで、ポジションランプの光の形状を容易に変更することができる。例えば、鞍乗型車両の製造時において、窓部の形状の異なる複数のタイプの遮光部材を用意しておき、それらから1つを選択することで、ポジションランプの光の形状を容易に変更することができる。或いは、鞍乗型車両の製造後であっても、鞍乗型車両に取り付けられている遮光部材を、窓部の形状の異なる他のタイプの遮光部材に交換することで、ポジションランプの光の形状を容易に変更することができる。

【0007】

遮光部材は、窓部に取り付けられるインナーレンズを含む。この場合、遮光部材がインナーレンズによって保護される。ライトユニットは、遮光部材を覆うアウターレンズをさらに含んでもよい。この場合、遮光部材がアウターレンズによって保護される。

【0008】

窓部は、上方、且つ、外側方に向かって延びる形状を有してもよい。窓部は、下方に向かって湾曲した形状を有してもよい。

【0009】

窓部は、第1の線形状と第2の線形状とを含んでもよい。第2の線形状は、第1の線形状から離れて配置されてもよい。第2の線形状は、第1の線形状の端部において第1の線形状に接続されていてもよい。第2の線形状は、第1の線形状の下方に配置されてもよい。

【0010】

窓部は、第1の線形状と、第2の線形状と、第3の線形状とを含んでもよい。第2の線形状は、第1の線形状から離れて配置されてもよい。第3の線形状は、第2の線形状から離れて配置されてもよい。第2の線形状は、第1の線形状の下方に配置されてもよい。第3の線形状は、第2の線形状の下方に配置されてもよい。第2の線形状は、第1の線形状の外側方に配置されてもよい。第3の線形状は、第2の線形状の外側方に配置されてもよい。

【0011】

本態様に係る鞍乗型車両では、鞍乗型車両の製造時、或いは製造後に、上記のような窓部の形状の異なる遮光部材を選択的に鞍乗型車両に取り付けることで、ポジションランプの光の形状を容易に変更することができる。また、共通の光源からの光により、ポジションランプの複数の線形状の光を形成することができる。それにより、光源の数が低減されることで、ライトユニットを小型化することができる。

【発明の効果】

【0012】

本発明に係る鞍乗型車両によれば、ポジションランプの光の形状を容易に変更することができる。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】実施形態に係る鞍乗型車両の側面図である。

【図2】鞍乗型車両の正面図である。

【図3】ライトユニットの斜視図である。

【図4】アウターレンズが省略されたライトユニットの斜視図である。

【図5】アウターレンズが省略されたライトユニットの正面図である。

【図6】遮光部材が取り外されたライトユニットの正面図である。

【図7】第1の例に係る遮光部材の正面図である。

【図8】図5におけるVIII-VIII断面図である。

【図9】第1の例に係る遮光部材が取り付けられ、ヘッドライトと左右のポジションランプとが点灯された鞍乗型車両の正面図である。

【図10】第2の例に係る遮光部材の正面図である。

【図11】第2の例に係る遮光部材が取り付けられ、ヘッドライトと左右のポジションランプとが点灯された鞍乗型車両の正面図である。

【図12】第3の例に係る遮光部材の正面図である。

【図13】第3の例に係る遮光部材が取り付けられ、ヘッドライトと左右のポジションランプとが点灯された鞍乗型車両の正面図である。

【図14】第4の例に係る遮光部材の正面図である。

【図15】第4の例に係る遮光部材が取り付けられ、ヘッドライトと左右のポジションランプとが点灯された鞍乗型車両の正面図である。

【図16】第5の例に係る遮光部材の正面図である。

【図17】第5の例に係る遮光部材が取り付けられ、ヘッドライトと左右のポジションランプとが点灯された鞍乗型車両の正面図である。

【図18】第1変形例に係るライトユニットの断面図である。

【図19】第1変形例に係るライトユニットの一部の模式図である。

【図20】第2変形例に係るライトユニットの断面図である。

【図21】第2変形例に係るライトユニットの一部の模式図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

以下、図面を参照して実施形態にかかる鞍乗型車両について説明する。図1は、実施形態に係る鞍乗型車両1の側面図である。図2は、鞍乗型車両1の正面図である。本実施形態では、鞍乗型車両1は、スクータである。図1及び図2に示すように、鞍乗型車両1は、車体2とライトユニット3とを含む。車体2は、ステアリング装置4と、シート5と、パワーユニット6と、前輪7と、後輪8と、車体カバー9とを含む。なお、以下の説明において、左右の方向は、シート5に着座したライダーから見た左右の方向を意味するものとする。

【0015】

ステアリング装置4は、ハンドル11とフロントフォーク12とを含む。ハンドル11は、フロントフォーク12に接続されている。ハンドル11は、ライダーによって左右に操作可能である。フロントフォーク12は、前輪7を回転可能に支持している。シート5は、ステアリング装置4の後方に配置されている。パワーユニット6は、シート5の下方に配置される。パワーユニット6は、例えば内燃エンジンとトランスミッションとを含む。或いは、パワーユニット6は、電動モータを含んでもよい。後輪8は、パワーユニット6に回転可能に支持されている。或いは、後輪8は、スイングアームに回転可能に支持されてもよい。

【0016】

車体カバー9は、フロントカバー13を含む。フロントカバー13は、ステアリング装置4の前方に配置されている。ライトユニット3は、車体2に取り付けられる。詳細には、ライトユニット3は、フロントカバー13に取り付けられる。ライトユニット3は、ヘッドライト21、22と、フラッシュャ23、24と、ポジションランプ25、26とを含む。ヘッドライト21、22と、フラッシュャ23、24と、ポジションランプ25、26とは、ライトユニット3において一体化されている。

【0017】

ヘッドライト21、22は、第1ヘッドライト21と、第2ヘッドライト22とを含む。第1ヘッドライト21と第2ヘッドライト22とは、上下方向に並んで配置されている。例えば、第1ヘッドライト21はハイビームであり、第2ヘッドライト22はロービームである。或いは、逆に、第1ヘッドライト21はロービームであり、第2ヘッドライト22はハイビームであってもよい。

【0018】

フラッシュャ23、24は、左フラッシュャ23と右フラッシュャ24とを含む。左フラッシュャ23は、ヘッドライト21、22の左方に配置されている。右フラッシュャ24は、ヘッドライト21、22の右方に配置されている。左フラッシュャ23と右フラッシュャ24とは、それぞれ上下方向に延びている。

【0019】

ポジションランプ25、26は、左ポジションランプ25と右ポジションランプ26とを含む。左ポジションランプ25は、ヘッドライト21、22の左方に配置されている。左ポジションランプ25は、ヘッドライト21、22と左フラッシュャ23との間に配置されている。右ポジションランプ26は、ヘッドライト21、22の右方に配置されている。右ポジションランプ26は、ヘッドライト21、22と右フラッシュャ24との間に配置されている。左ポジションランプ25と右ポジションランプ26とは、それぞれ上方、且つ、外側方に向かって延びた形状を有する。

【0020】

図3は、ライトユニット3の斜視図である。図3に示すように、ライトユニット3は、ハウジング27とアウターレンズ28とを含む。アウターレンズ28は、透明な材料で形成されている。アウターレンズ28は、着色されていてもよい。アウターレンズ28は、ハウジング27に取り付けられている。アウターレンズ28は、ハウジング27を前方から覆う。

【0021】

図4は、アウターレンズ28が省略されたライトユニット3の斜視図である。図5は、アウターレンズ28が省略されたライトユニット3の正面図である。図4及び図5に示すように、ライトユニット3は、遮光部材29Aを含む。遮光部材29Aは、遮光性を有する。例えば、遮光部材29Aは、遮光性を有する樹脂などの材料で形成されている。或いは、遮光部材29Aには、遮光塗料が塗布されていてもよい。遮光部材29Aは、ハウジング27と別体である。遮光部材29Aは、ハウジング27の前方に配置される。遮光部材29Aは、ハウジング27に取り付けられる。上述したアウターレンズ28は、遮光部材29Aを前方から覆う。

【0022】

図6は、遮光部材29Aが取り外されたライトユニット3の正面図である。図7は、遮光部材29Aの正面図である。図5及び図6に示すように、ライトユニット3は、ヘッドライト21、22用の光源31、32と、フラッシュ23、24用の光源33、34と、ポジションランプ25、26用の光源35、36とを含む。ヘッドライト21、22用の光源31、32と、フラッシュ23、24用の光源33、34と、ポジションランプ25、26用の光源35、36とは、例えば、それぞれLEDである。或いは、ヘッドライト21、22用の光源31、32と、フラッシュ23、24用の光源33、34と、ポジションランプ25、26用の光源35、36とは、バルブであってもよい。

【0023】

なお、ヘッドライト21、22用の光源の数は、それぞれ1つに限らず、複数であってもよい。フラッシュ23、24用の光源の数は、それぞれ1つずつに限らず、複数であってもよい。ポジションランプ25、26用の光源の数は、それぞれ1つずつに限らず、複数であってもよい。

【0024】

ライトユニット3は、ヘッドライト21、22用のインナーレンズ41、42と、フラッシュ23、24用のインナーレンズ43、44とを含む。ヘッドライト21、22用のインナーレンズ41、42と、フラッシュ23、24用のインナーレンズ43、44とは、ハウジング27に取り付けられている。

【0025】

第1ヘッドライト21用のインナーレンズ41は、第1ヘッドライト21用の光源31の前方に、それぞれ配置される。インナーレンズ41は、光源31からの光を、透過させる。第2ヘッドライト22用のインナーレンズ42は、第2ヘッドライト22用の光源32の前方に、配置される。インナーレンズ42は、光源32からの光を、透過させる。

【0026】

左フラッシュ23用のインナーレンズ43は、左フラッシュ23用の光源33の前方に、配置される。インナーレンズ43は、光源33からの光を、透過させる。右フラッシュ24用のインナーレンズ44は、右フラッシュ24用の光源34の前方に、配置される。インナーレンズ44は、光源34からの光を、それぞれ透過させる。

【0027】

図6に示すように、ハウジング27は、主内部空間S1と、左内部空間S2と、右内部空間S3とを含む。主内部空間S1には、ヘッドライト21、22の光源31、32と、フラッシュ23、24の光源33、34とが配置されている。左内部空間S2には、左ポジションランプ25用の光源（以下、左光源と呼ぶ）35が配置されている。右内部空間S3には、右ポジションランプ26用の光源（以下、右光源と呼ぶ）36が配置されている。

【0028】

ライトユニット3は、左仕切り部材37と右仕切り部材38とを含む。左仕切り部材37と右仕切り部材38とは、ハウジング27から前方に突出している。左仕切り部材37と右仕切り部材38とは、ハウジング27と別体であってもよい。或いは、左仕切り部材37と右仕切り部材38とは、ハウジング27と一体であってもよい。左仕切り部材37は、左内部空間S2を主内部空間S1から区画する。左仕切り部材37は、左内部空間S

2の周囲を囲んで配置される。右仕切り部材38は、右内部空間S3を主内部空間S1から区画する。右仕切り部材38は、右内部空間S3の周囲を囲んで配置される。

【0029】

左仕切り部材37と右仕切り部材38とは、それぞれ前方に向かって開かれている。遮光部材29Aは、左仕切り部材37と右仕切り部材38との前方に配置される。遮光部材29Aは、左仕切り部材37と右仕切り部材38とを、前方から閉じる。それにより、遮光部材29Aは、左内部空間S2と右内部空間S3とを閉じる。

【0030】

図7に示すように、遮光部材29Aは、ヘッドライト21、22用の開口51、52と、フラッシュ23、24用の開口53、54とを含む。ヘッドライト21、22用の開口51、52は、第1開口51と第2開口52とを含む。第1開口51と第2開口52とは、上下方向に並んで配置される。第1開口51は、第1ヘッドライト21用の光源31の前方に配置される。第2開口52は、第2ヘッドライト22用の光源32の前方に配置される。

【0031】

フラッシュ23、24用の開口53、54は、左開口53と右開口54とを含む。左開口53は、第1開口51及び第2開口52の左方に配置される。左開口53は、左フラッシュ23用の光源33の前方に配置される。右開口54は、第1開口51及び第2開口52の右方に配置される。右開口54は、右フラッシュ24用の光源34の前方に配置される。

【0032】

遮光部材29Aは、左窓部55と右窓部56とを含む。左窓部55と右窓部56とは、遮光部材29Aに設けられた開口である。左窓部55は、左内部空間S2の前方に配置される。左窓部55は、左開口53と、ヘッドライト21、22用の開口51、52との間に配置される。右窓部56は、右内部空間S3の前方に配置される。右窓部56は、右開口54と、ヘッドライト21、22用の開口51、52との間に配置される。左窓部55には、左インナーレンズ45が取り付けられる。右窓部56には、右インナーレンズ46が取り付けられる。左インナーレンズ45と右インナーレンズ46とは、それぞれ光を透過させる。

【0033】

図8は、図5におけるVIII-VIII断面図である。図8に示すように、左内部空間S2内には、左光源35が配置されている。左光源35は、左内部空間S2に光が満たされるように光を照射する。左窓部55は、左内部空間S2に満たされた光を透過させる。同様に、右内部空間S3内には、右光源36が配置されている。右光源36は、右内部空間S3に光が満たされるように光を照射する。右窓部56は、右内部空間S3に満たされた光を透過させる。なお、左内部空間S2及び右内部空間S3内に、それぞれ光の拡散材、或いは、導光材が配置されてもよい。

【0034】

左窓部55と右窓部56とは、それぞれ上方、且つ、外側方に向かって延びる形状を有する。これらの左窓部55と右窓部56との形状により、左ポジションランプ25と右ポジションランプ26の光の形状が形成される。図9は、ヘッドライト21と左右のポジションランプ25、26とが点灯された鞍乗型車両1の正面図である。図9及び以降の図面では、ヘッドライト21の光と左右のポジションランプ25、26の光とがハッチングによって表現されている。

【0035】

図9に示すように、上述した遮光部材29Aの左窓部55と右窓部56との形状により、左ポジションランプ25と右ポジションランプ26との光の形状が形成される。遮光部材29Aの左窓部55の形状により、左ポジションランプ25の上方、且つ、外側方に向かって延びる光の形状が形成される。遮光部材29Aの右窓部56の形状により、右ポジションランプ26の上方、且つ、外側方に向かって延びる光の形状が形成される。

【0036】

上述した遮光部材29Aは、本実施形態に係る遮光部材29Aの第1の例である。図10は、第2の例に係る遮光部材29Bの正面図である。図10に示すように、第2の例に係る遮光部材29Bでは、左窓部55は、下方に向かって湾曲した形状を有する。右窓部56は、左窓部55と左右対称の形状を有する。

【0037】

図11は、第2の例に係る遮光部材29Bが取り付けられた鞍乗型車両1の正面図である。図11に示すように、上述した第2の例に係る遮光部材29Bの左窓部55と右窓部56との形状により、左ポジションランプ25と右ポジションランプ26の光の形状がそれぞれ形成される。遮光部材29Bの左窓部55の形状により、左ポジションランプ25の下方に向かって湾曲した光の形状が形成される。遮光部材29Bの右窓部56の形状により、右ポジションランプ26の下方に向かって湾曲した光の形状が形成される。

【0038】

図12は、第3の例に係る遮光部材29Cの正面図である。図12に示すように、第3の例に係る遮光部材29Cでは、左窓部55は、第1の線形状61と、第1の線形状61から離れて配置される第2の線形状62とを含む。第1の線形状61は、上方、且つ、外側方に向かって延びている。第2の線形状62は、第1の線形状61の下方に配置されている。第2の線形状62は、上方、且つ、外側方に向かって延びている。第2の線形状62は、第1の線形状61の外側端において第1の線形状61に接続されている。右窓部56は、左窓部55と左右対称の形状を有する。

【0039】

図13は、第3の例に係る遮光部材29Cが取り付けられた鞍乗型車両1の正面図である。図13に示すように、上述した第3の例に係る遮光部材29Cの左窓部55と右窓部56との形状により、左ポジションランプ25と右ポジションランプ26との光の形状がそれぞれ形成される。遮光部材29Cの左窓部55の形状により、第1の線形状61と第2の線形状62とによる左ポジションランプ25の光の形状が形成される。遮光部材29Cの右窓部56の形状により、第1の線形状61と第2の線形状62と左右対称な右ポジションランプ26の光の形状が形成される。

【0040】

図14は、第4の例に係る遮光部材29Dの正面図である。図14に示すように、第4の例に係る遮光部材29Dでは、左窓部55は、第1の線形状61と、第2の線形状62と、第3の線形状63とを含む。第1の線形状61は、上方、且つ、外側方に向かって延びている。第2の線形状62は、第1の線形状61から離れて配置されている。第2の線形状62は、第1の線形状61の下方に配置されている。第2の線形状62は、上方、且つ、外側方に向かって延びている。第3の線形状63は、第2の線形状62から離れて配置されている。第3の線形状63は、第2の線形状62の下方に配置されている。第3の線形状63は、上方、且つ、外側方に向かって延びている。右窓部56は、左窓部55と左右対称の形状を有する。

【0041】

図15は、第4の例に係る遮光部材29Dが取り付けられた鞍乗型車両1の正面図である。図15に示すように、上述した第4の例に係る遮光部材29Dの左窓部55と右窓部56との形状により、左ポジションランプ25と右ポジションランプ26との光の形状がそれぞれ形成される。第4の例に係る遮光部材29Dの左窓部55の形状により、上下方向に互いに離れて配置された第1～第3線形状61-63による左ポジションランプ25の光の形状が形成される。第4の例に係る遮光部材29Dの右窓部56の形状により、第1～第3線形状61-63と左右対称な右ポジションランプ26の光の形状が形成される。

。

【0042】

図16は、第5の例に係る遮光部材29Eの正面図である。図16に示すように、第5の例に係る遮光部材29Eでは、左窓部55は、第1の線形状61と、第2の線形状62

と、第3の線形状63と、第4の線形状64とを含む。第1の線形状61は、上方、且つ、外側方に向かって延びている。第2の線形状62は、第1の線形状61から離れて配置されている。第2の線形状62は、第1の線形状61の外側方に配置されている。第2の線形状62は、上方、且つ、外側方に向かって延びている。第3の線形状63は、第2の線形状62から離れて配置されている。第3の線形状63は、第2の線形状62の外側方に配置されている。第3の線形状63は、上方、且つ、外側方に向かって延びている。第4の線形状64は、第3の線形状63から離れて配置されている。第4の線形状64は、第3の線形状63の外側方に配置されている。第4の線形状64は、上方、且つ、外側方に向かって延びている。右窓部56は、左窓部55と左右対称の形状を有する。

【0043】

図17は、第5の例に係る遮光部材29Eが取り付けられた鞍乗型車両1の正面図である。図17に示すように、上述した第5の例に係る遮光部材29Eの左窓部55と右窓部56との形状により、左ポジションランプ25と右ポジションランプ26との光の形状がそれぞれ形成される。第5の例に係る遮光部材29Eの左窓部55の形状により、左右方向に互いに離れて配置された第1～第4線形状61-64による左ポジションランプ25の光の形状が形成される。第5の例に係る遮光部材29Eの右窓部56の形状により、左右方向に互いに離れて配置された第1～第4線形状61-64と左右対称な右ポジションランプ26の光の形状が形成される。

【0044】

以上説明した本実施形態に係る鞍乗型車両1では、ハウジング27に取り付けられる遮光部材29Aの窓部55、56の形状により、ポジションランプ25、26の光の形状が形成される。そのため、遮光部材29Aの窓部55、56の形状を変更することで、ポジションランプ25、26の光の形状を容易に変更することができる。

【0045】

例えば、鞍乗型車両1の製造時において、上述した複数のタイプの遮光部材29A-29Eを用意しておき、それらから1つを選択することで、ポジションランプ25、26の光の形状を容易に変更することができる。或いは、鞍乗型車両1の製造後であっても、鞍乗型車両1に取り付けられている遮光部材29Aを、窓部55、56の形状の異なる他のタイプの遮光部材29B-29Eに交換することで、ポジションランプ25、26の光の形状を容易に変更することができる。

【0046】

以上、本発明の一実施形態について説明したが、本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、発明の要旨を逸脱しない範囲で種々の変更が可能である。

【0047】

鞍乗型車両1は、スクータに限らず、スポーツタイプ、ストリートタイプ、オフロードタイプ、或いはモペッドなどの他の種類の車両であってもよい。上述したライトユニット3は、フロントカバー13に設けられている。しかし、ライトユニット3は、鞍乗型車両1の後部に設けられてもよい。

【0048】

ライトユニット3の構造は、上記の実施形態のものに限らず、変更されてもよい。例えば、ヘッドライト21の配置、或いは形状が変更されてもよい。フラッシュ23、24の配置、或いは形状が変更されてもよい。ポジションランプ25、26の配置、或いは形状が変更されてもよい。遮光部材の窓部55、56の形状は、上記の実施形態に物に限らず、変更されてもよい。

【0049】

図18は、第1変形例に係るライトユニット3の断面図である。図19は、第1変形例に係るライトユニット3の一部の模式図である。図18及び図19に示すように、左光源35Aは、左仕切り部材37の上面に配置されてもよい。左光源35Bは、左仕切り部材37の下面に配置されてもよい。この場合、左光源35B、35Aが前後方向において遮光部材29Fと重なっていても、左仕切り部材37内で反射した光が左窓部55から漏れ

出すことで、図１９に示すような、左ポジションランプ２５の形状が形成される。図示を省略するが、右ポジションランプ２６についても、左ポジションランプ２５と同様である。

【００５０】

図２０は、第２変形例に係るライトユニット３の断面図である。図２１は、第２変形例に係るライトユニット３の一部の模式図である。図２０及び図２１に示すように、左光源３５は、左仕切り部材３７の後面に配置されてもよい。左光源３５は、左窓部５５と向かい合わない位置に配置されてもよい。左光源３５は、前後方向において遮光部材２９Ｇと重なる位置に配置されてもよい。この場合、左光源３５が前後方向において遮光部材２９Ｇと重なっていても、左仕切り部材３７内で反射した光が左窓部５５から漏れ出すことで、図２１に示すような、左ポジションランプ２５の形状が形成される。図示を省略するが、右ポジションランプ２６についても左ポジションランプ２５と同様である。

【産業上の利用可能性】

【００５１】

本発明に係る鞍乗型車両によれば、ポジションランプの光の形状を容易に変更することができる。

【符号の説明】

【００５２】

２：車体、 ３：ライトユニット、 ２５：左ポジションランプ、 ２６：右ポジションランプ、 ２７：ハウジング、 ２８：アウターレンズ、 ２９Ａ-２９Ｇ：遮光部材、 ３５：左光源、 ３６：右光源、 ４５：左インナーレンズ、 ４６：右インナーレンズ、 ５５：左窓部、 ５６：右窓部、 ６１：第１の線形状、 ６２：第２の線形状、 ６３：第３の線形状、 Ｓ２：左内部空間、 Ｓ３：右内部空間

【書類名】特許請求の範囲

【請求項 1】

車体と、
ポジションランプを含み、前記車体に取り付けられるライトユニットと、
を備え、
前記ライトユニットは、
内部空間を含むハウジングと、
前記内部空間に光が満たされるように光を照射する光源と、
前記ハウジングに取り付けられ、前記内部空間を閉じる遮光部材と、
を含み、
前記遮光部材は、前記内部空間に満たされた光を透過させる窓部を含み、
前記窓部の形状により、前記ポジションランプの光の形状が形成される、
鞍乗型車両。

【請求項 2】

前記遮光部材は、前記窓部に取り付けられるインナーレンズを含む、
請求項 1 に記載の鞍乗型車両。

【請求項 3】

前記ライトユニットは、前記遮光部材を覆うアウターレンズをさらに含む、
請求項 2 に記載の鞍乗型車両。

【請求項 4】

前記窓部は、上方、且つ、外側方に向かって延びる形状を有する、
請求項 1 に記載の鞍乗型車両。

【請求項 5】

前記窓部は、下方に向かって湾曲した形状を有する、
請求項 1 に記載の鞍乗型車両。

【請求項 6】

前記窓部は、
第 1 の線形状と、
前記第 1 の線形状から離れて配置される第 2 の線形状と、
を含む、
請求項 1 に記載の鞍乗型車両。

【請求項 7】

前記第 2 の線形状は、前記第 1 の線形状の端部において前記第 1 の線形状に接続されている、
請求項 6 に記載の鞍乗型車両。

【請求項 8】

前記第 2 の線形状は、前記第 1 の線形状の下方に配置される、
請求項 6 又は 7 に記載の鞍乗型車両。

【請求項 9】

前記窓部は、
第 1 の線形状と、
前記第 1 の線形状から離れて配置される第 2 の線形状と、
前記第 2 の線形状から離れて配置される第 3 の線形状と、
を含む、
請求項 1 に記載の鞍乗型車両。

【請求項 10】

前記第 2 の線形状は、前記第 1 の線形状の下方に配置され、
前記第 3 の線形状は、前記第 2 の線形状の下方に配置される、
請求項 9 に記載の鞍乗型車両。

【請求項 11】

前記第 2 の線形状は、前記第 1 の線形状の外側方に配置され、
前記第 3 の線形状は、前記第 2 の線形状の外側方に配置される、
請求項 9 に記載の鞍乗型車両。

【書類名】要約書

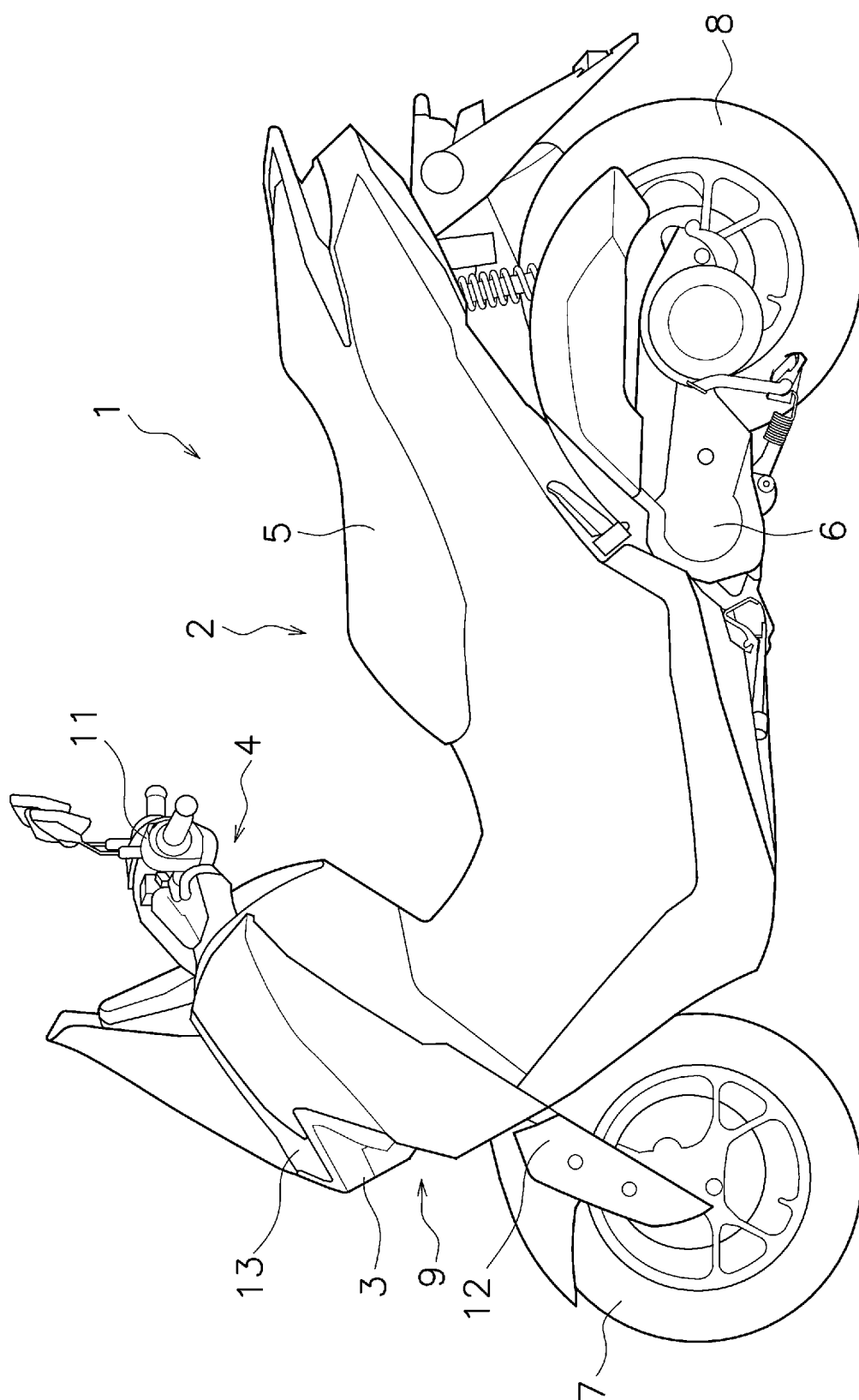
【要約】

【課題】ポジションランプの光の形状を容易に変更することができる鞍乗型車両を提供する。

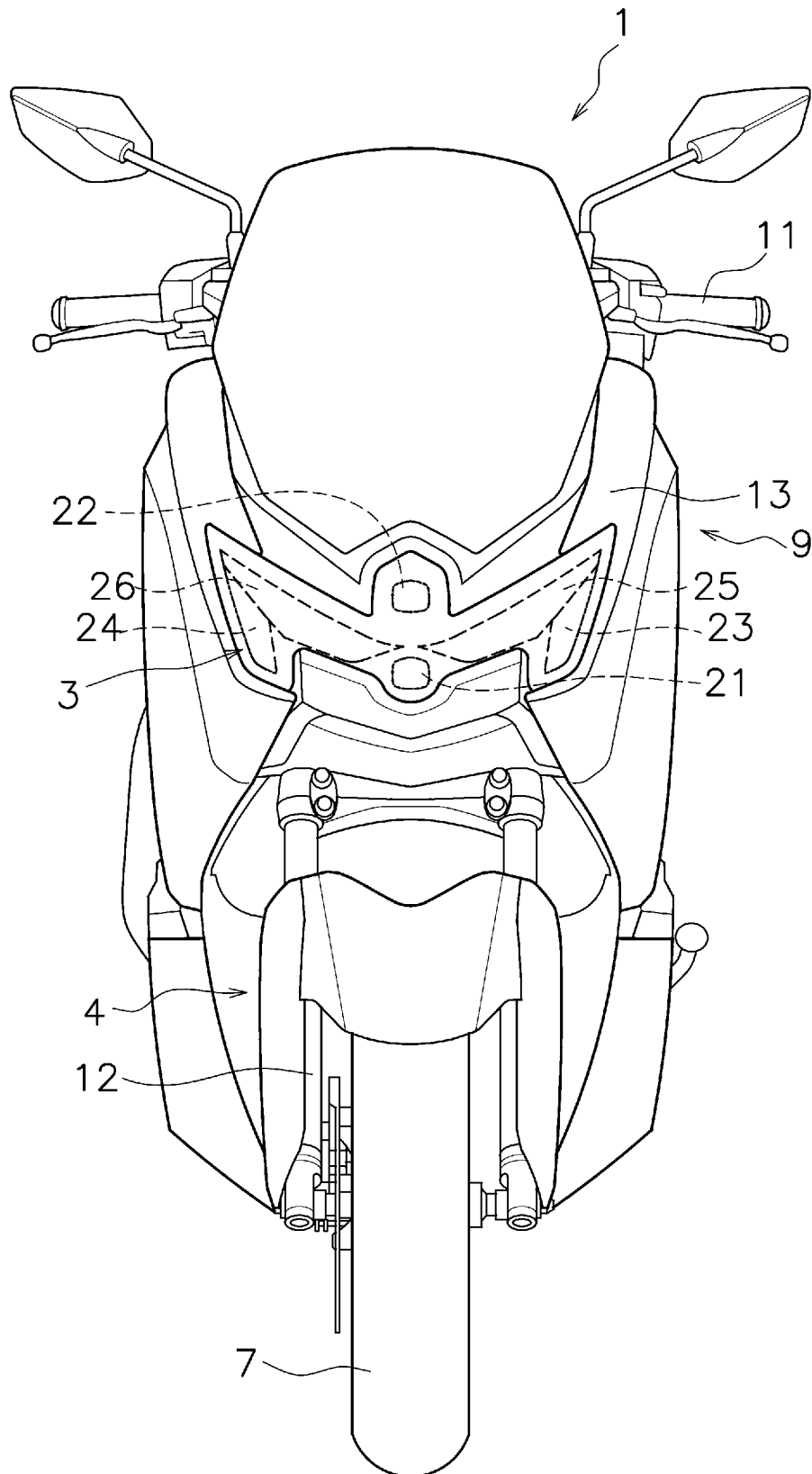
【解決手段】鞍乗型車両１は、車体２とライトユニット３とを備える。ライトユニット３は、ポジションランプ２５，２６を含み、車体２に取り付けられる。ライトユニット３は、ハウジング２７と、光源３５，３６と、遮光部材２９Ａ-２９Ｇとを含む。ハウジング２７は、内部空間Ｓ２，Ｓ３を含む。光源３５，３６は、内部空間Ｓ２，Ｓ３に光が満たされるように光を照射する。遮光部材２９Ａ-２９Ｇは、ハウジング２７に取り付けられ、内部空間Ｓ２，Ｓ３を閉じる。遮光部材２９Ａ-２９Ｇは、内部空間Ｓ２，Ｓ３に満たされた光を透過させる窓部５５，５６を含む。窓部５５，５６の形状により、ポジションランプ２５，２６の光の形状が形成される。

【選択図】図５

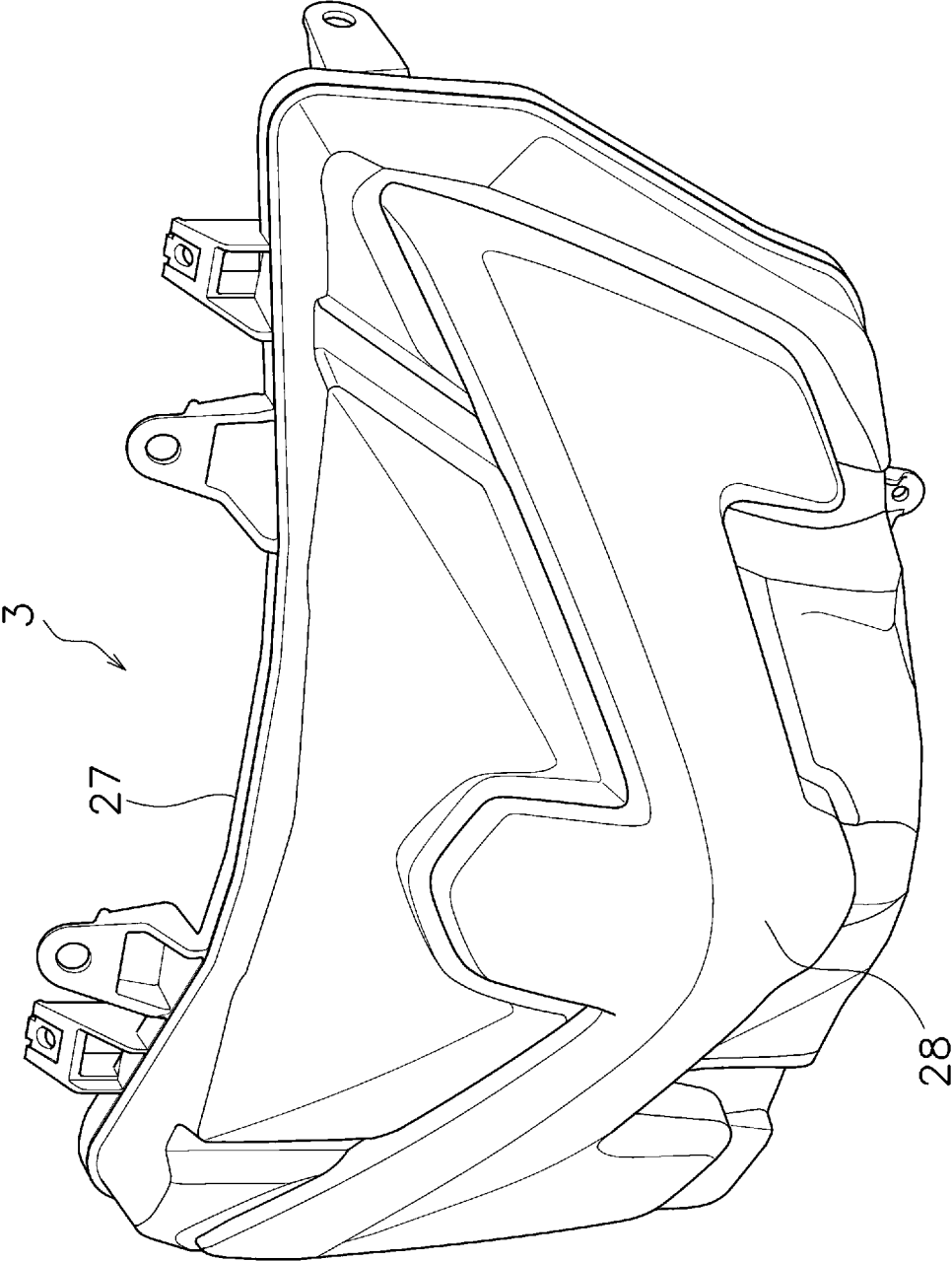
【書類名】 図面
【図 1】



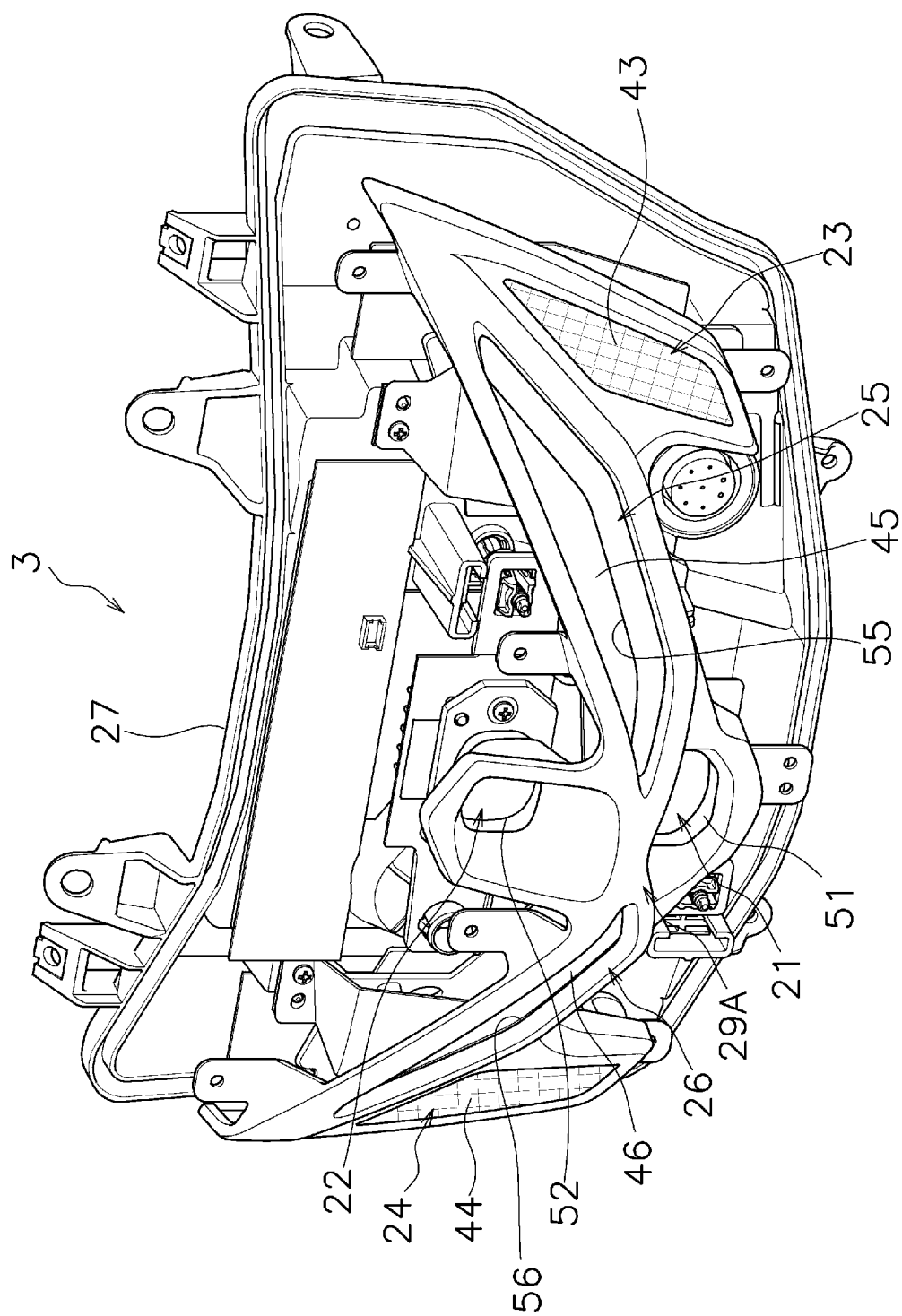
【図2】



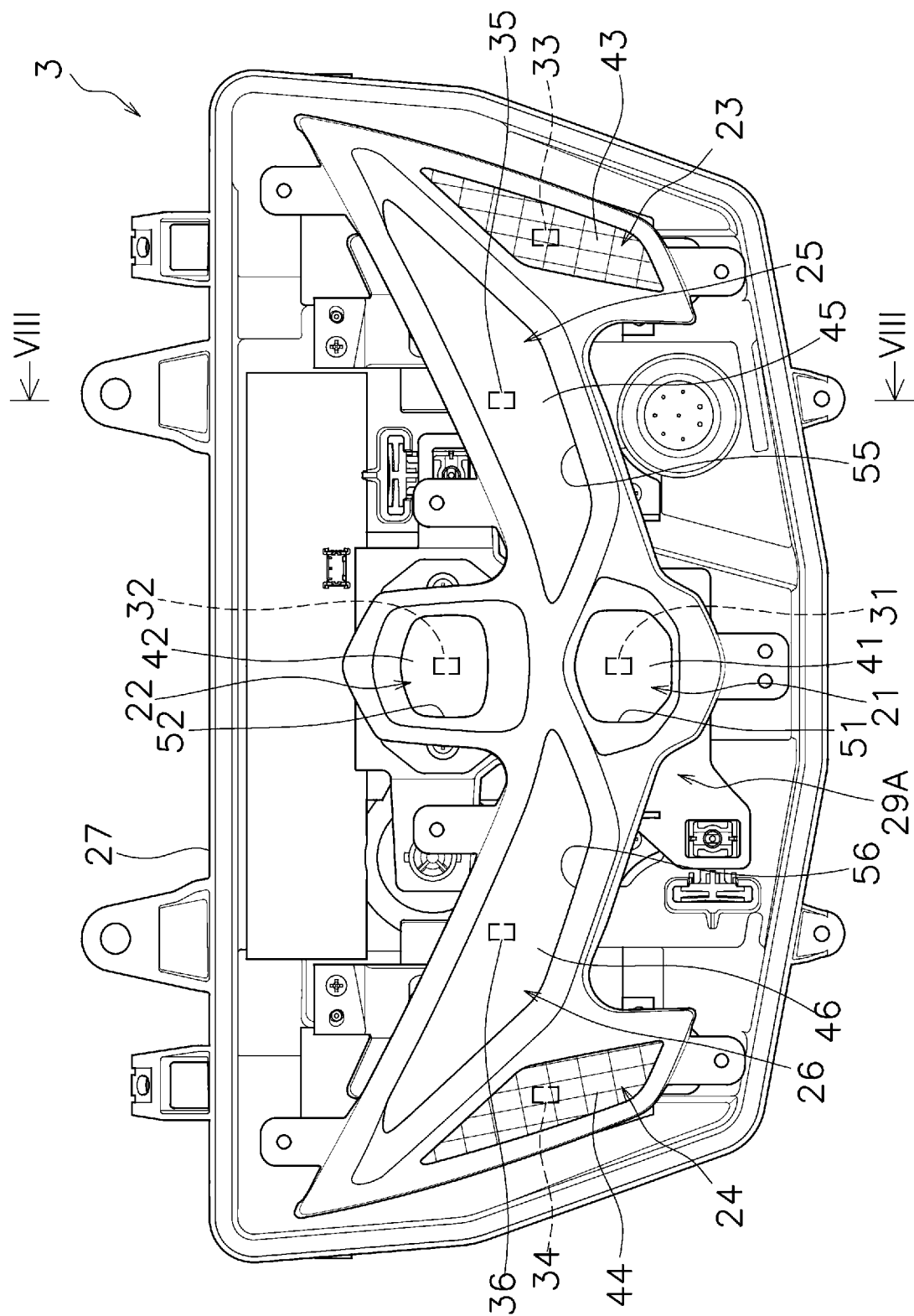
【图3】



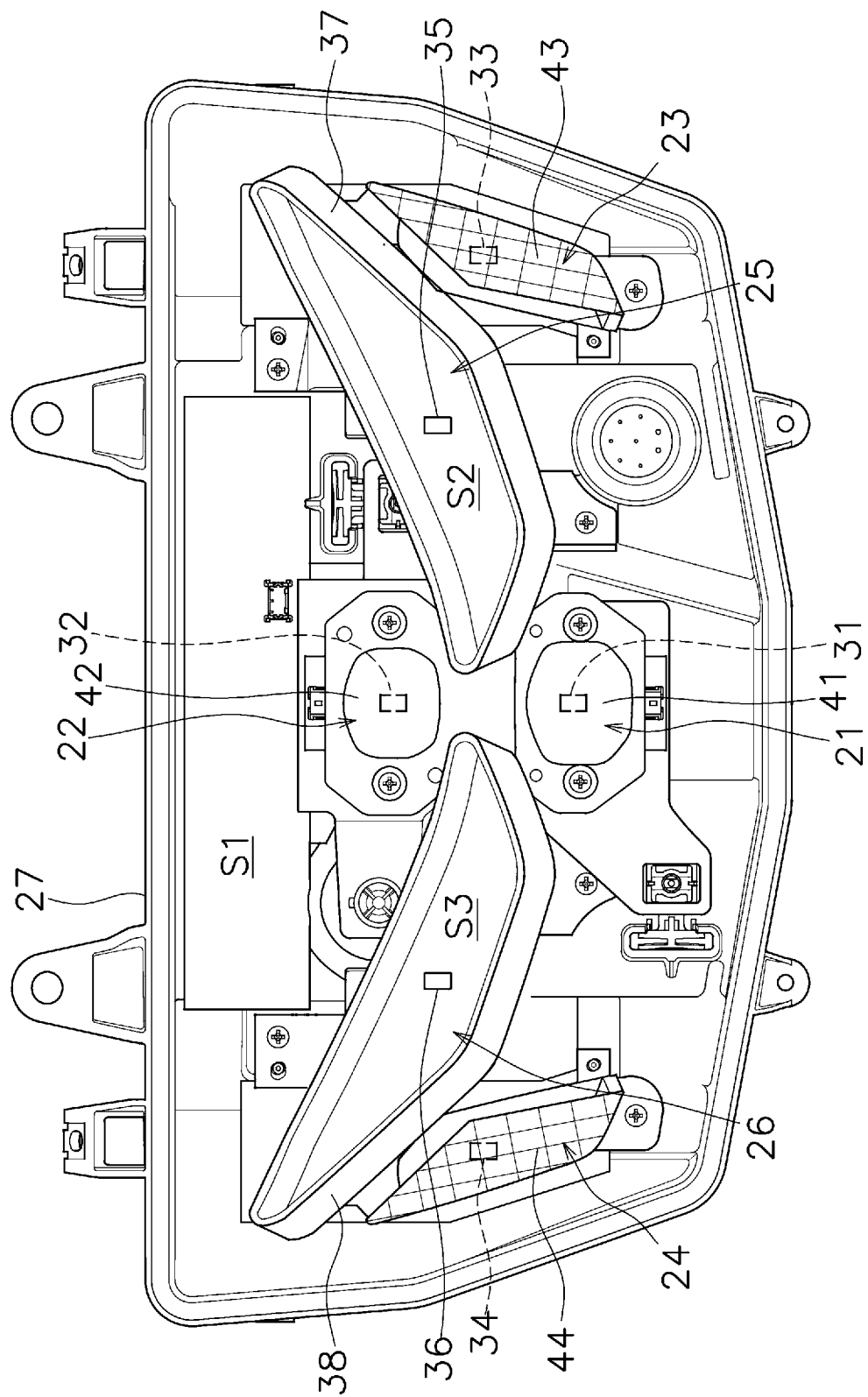
【图4】



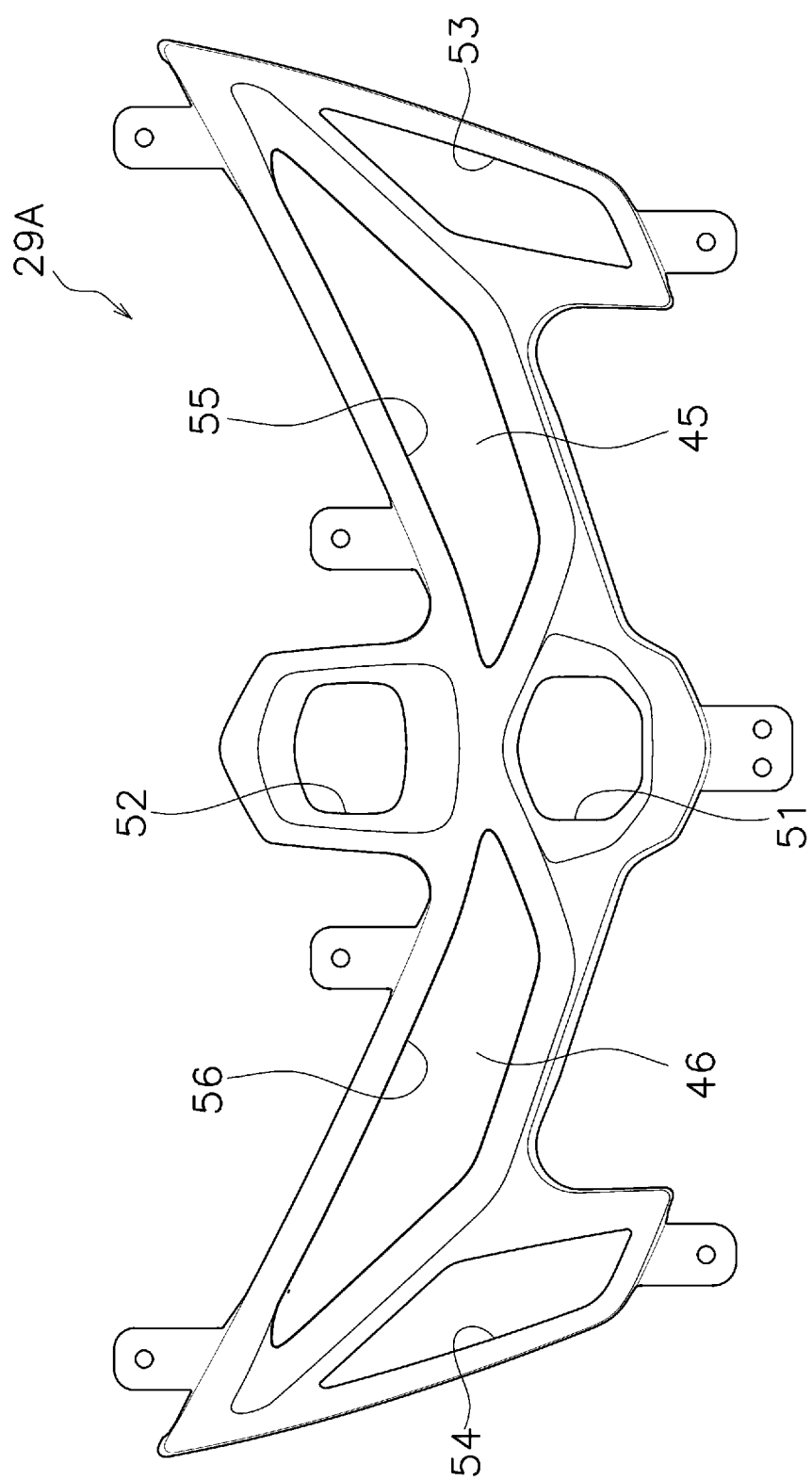
【図5】



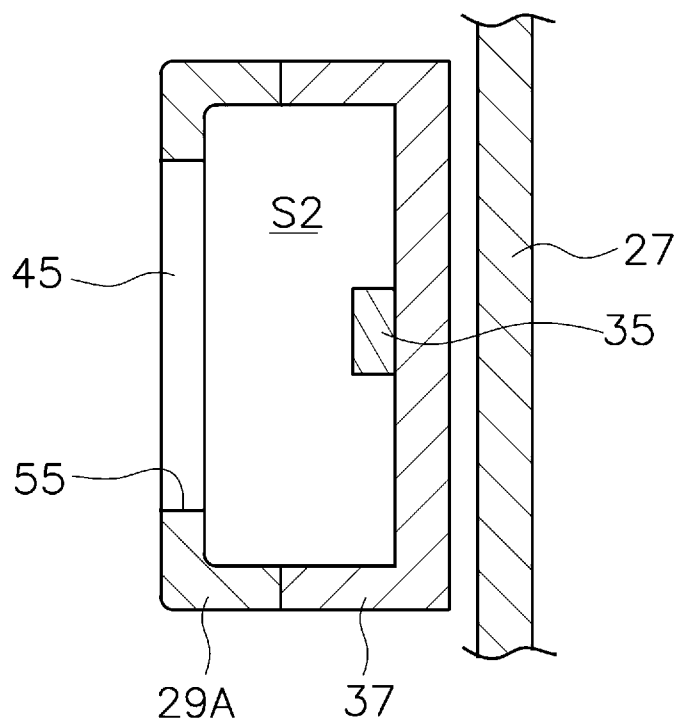
【図6】



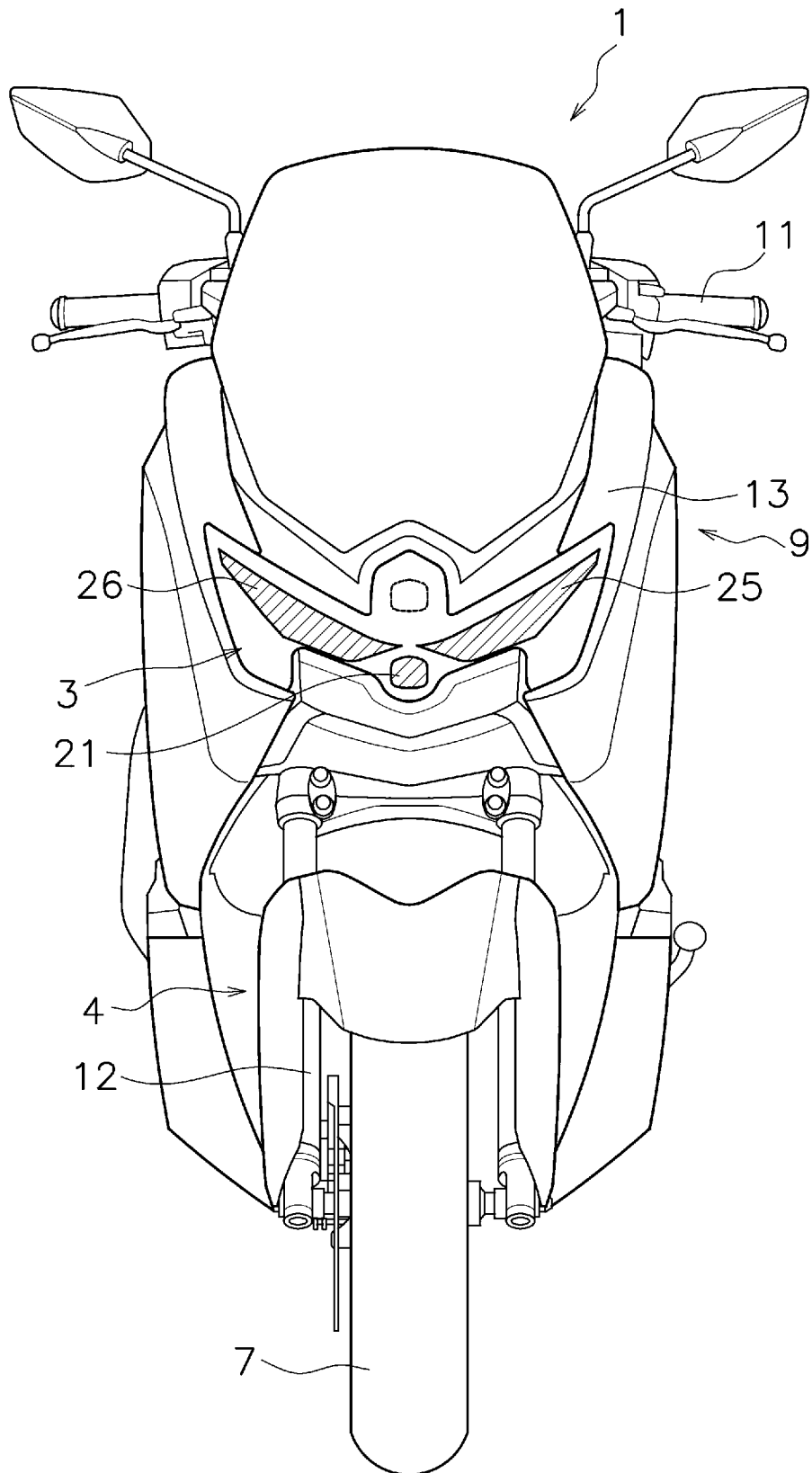
【図7】



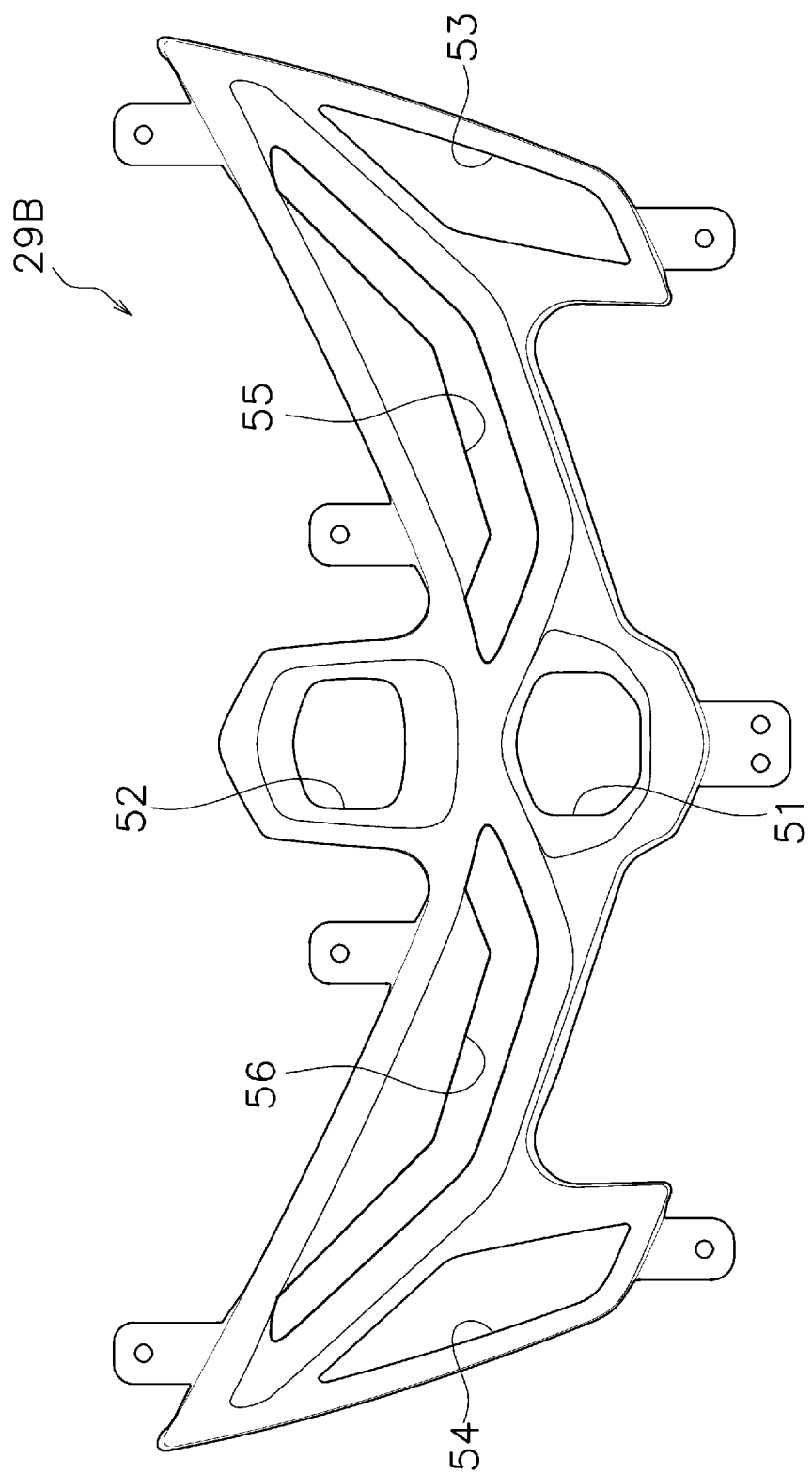
【図8】



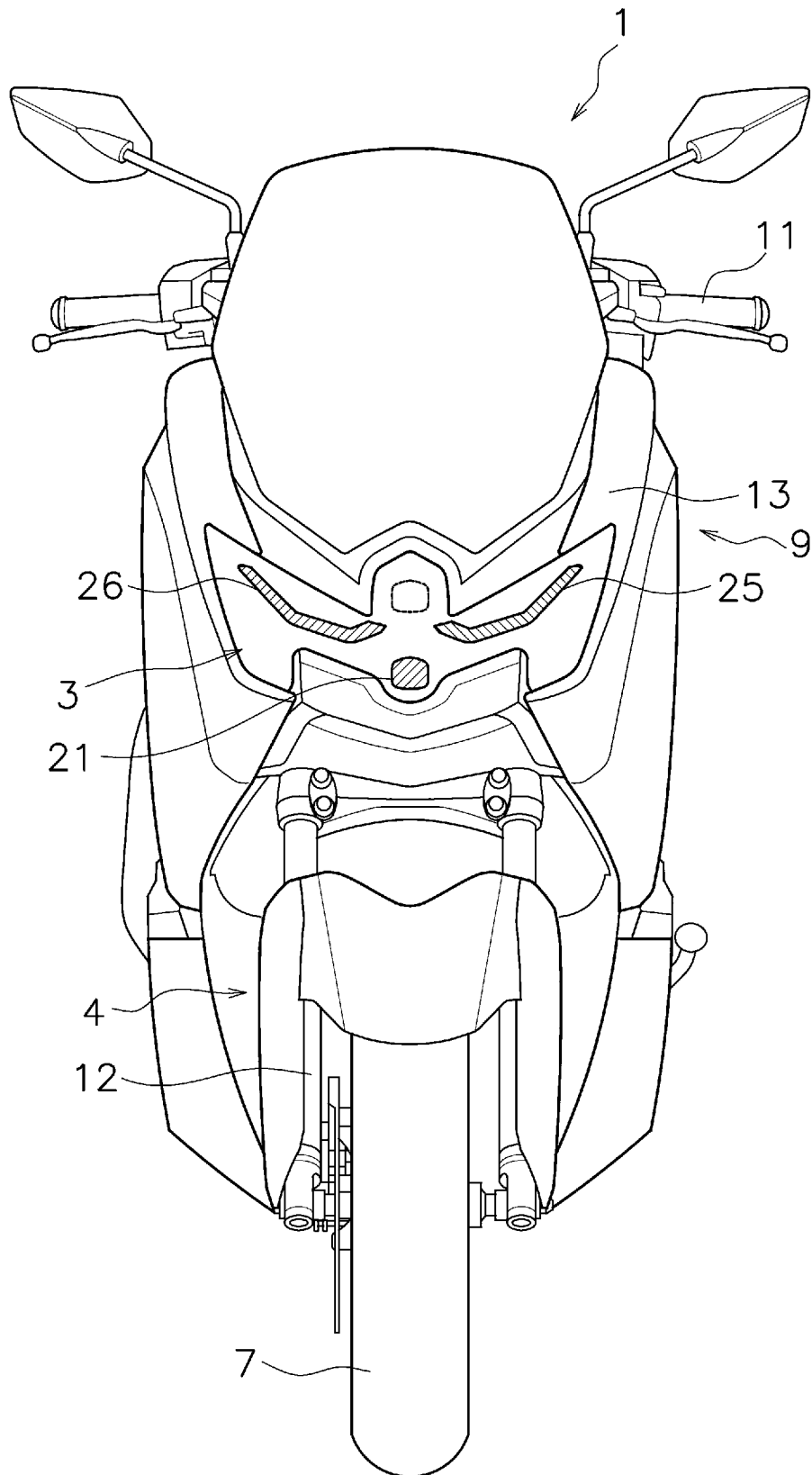
【図9】



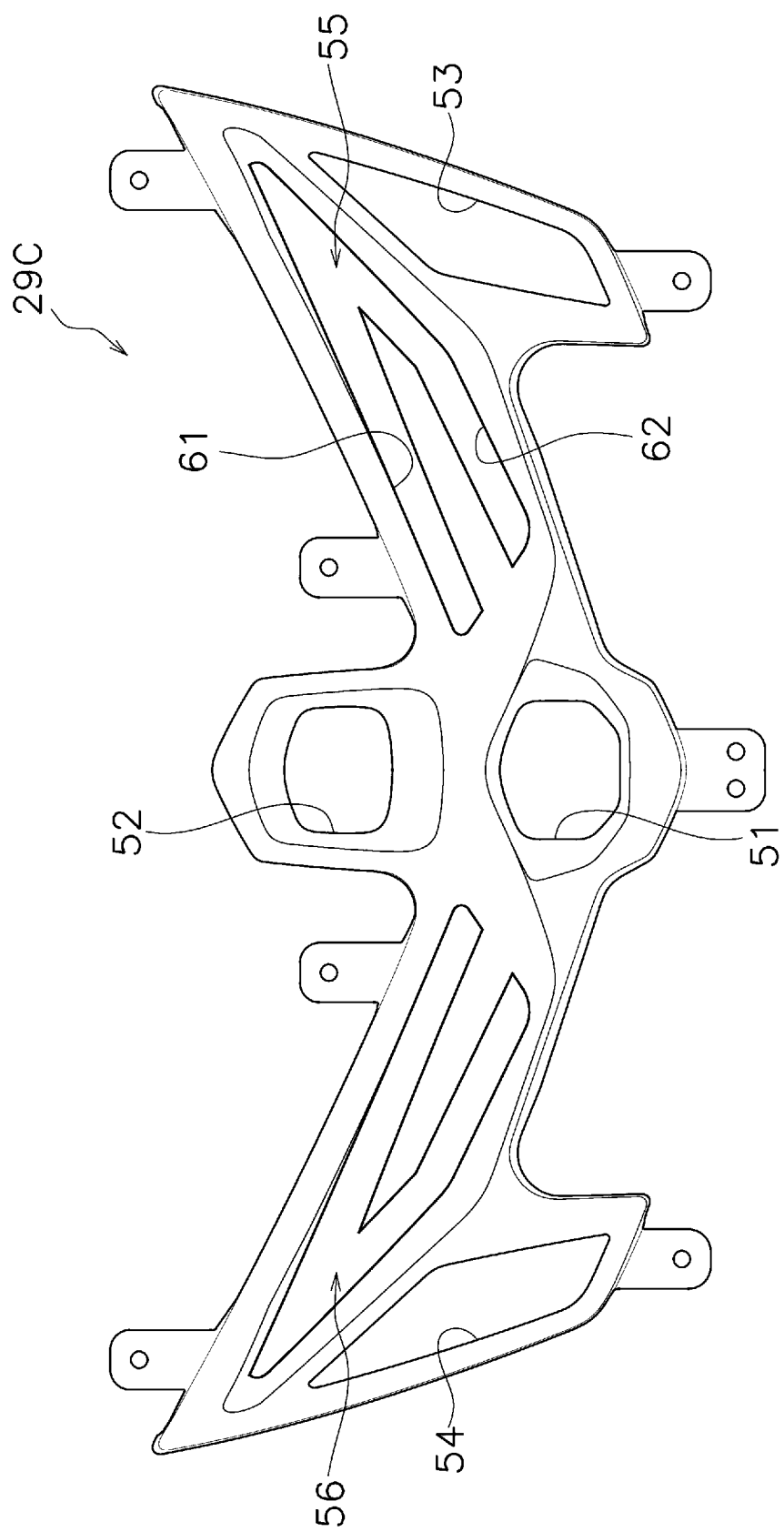
【図10】



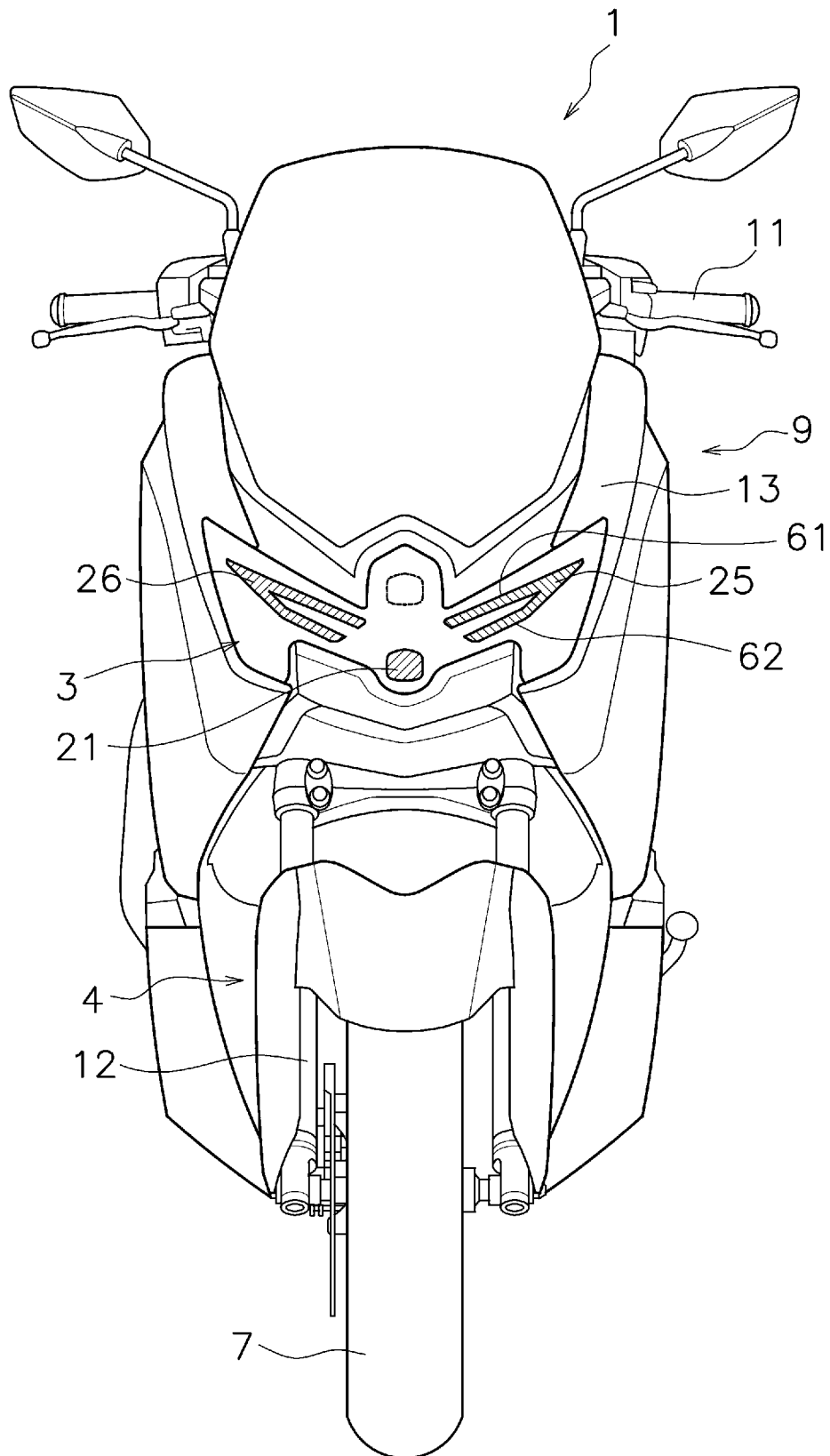
【図11】



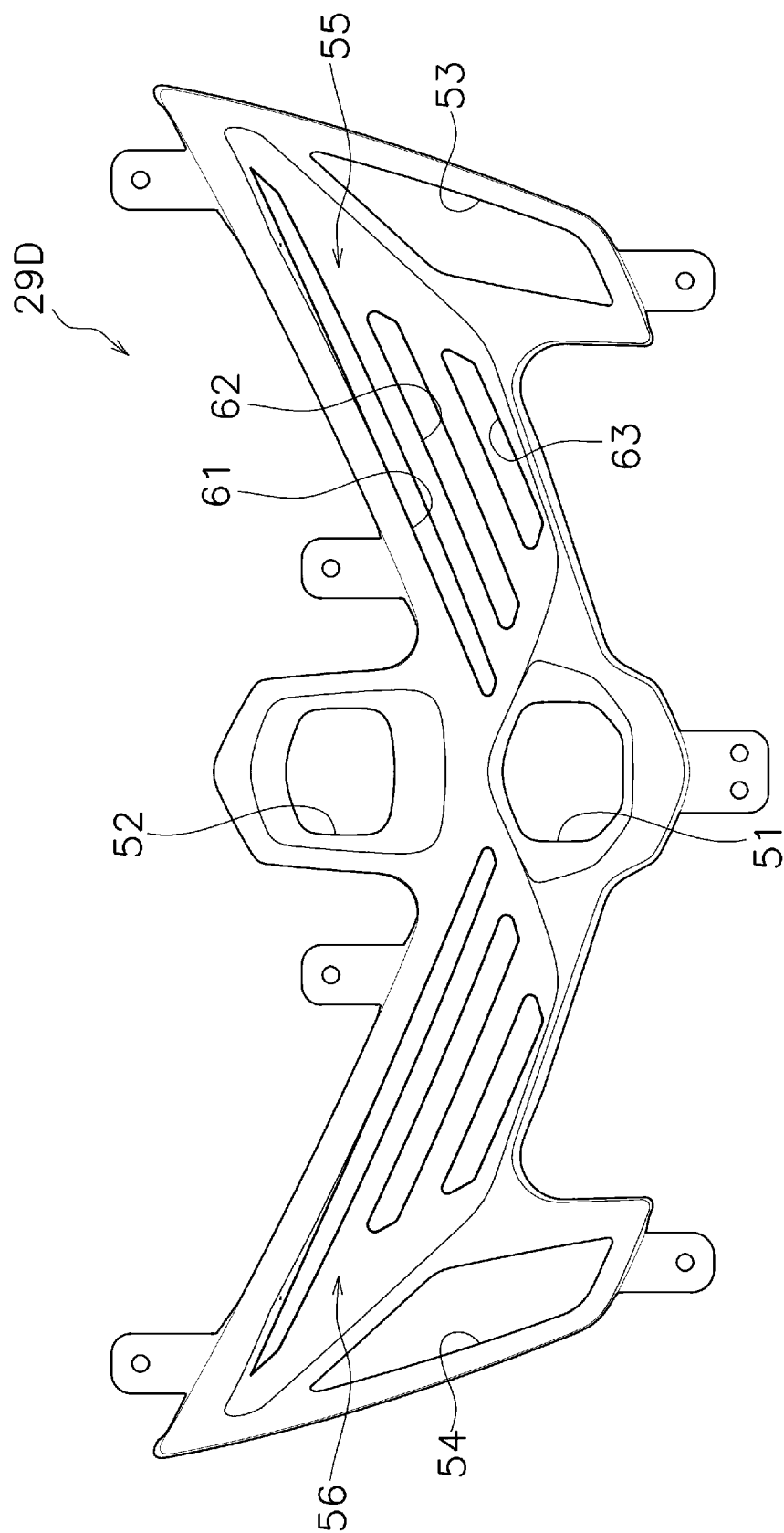
【图 1 2】



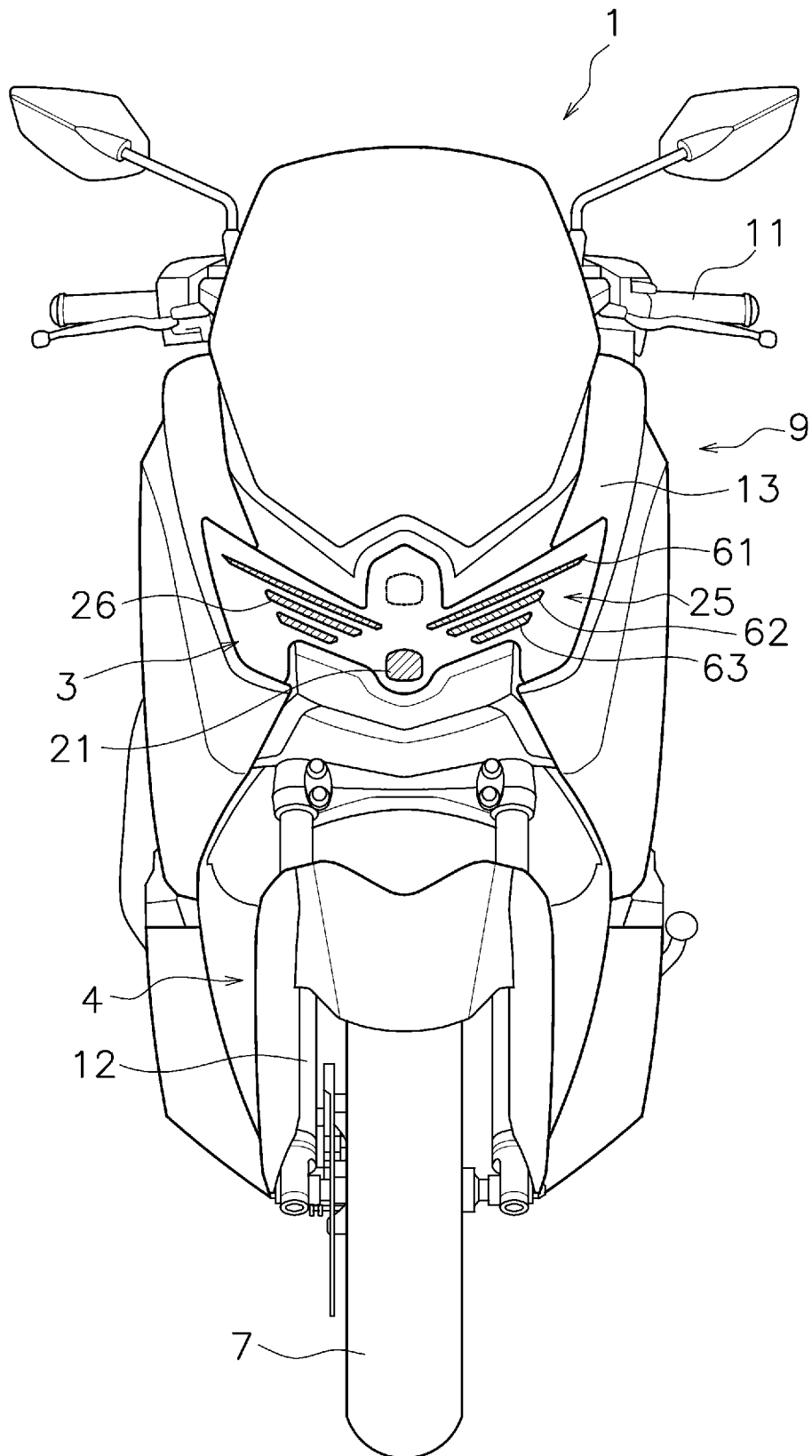
【図13】



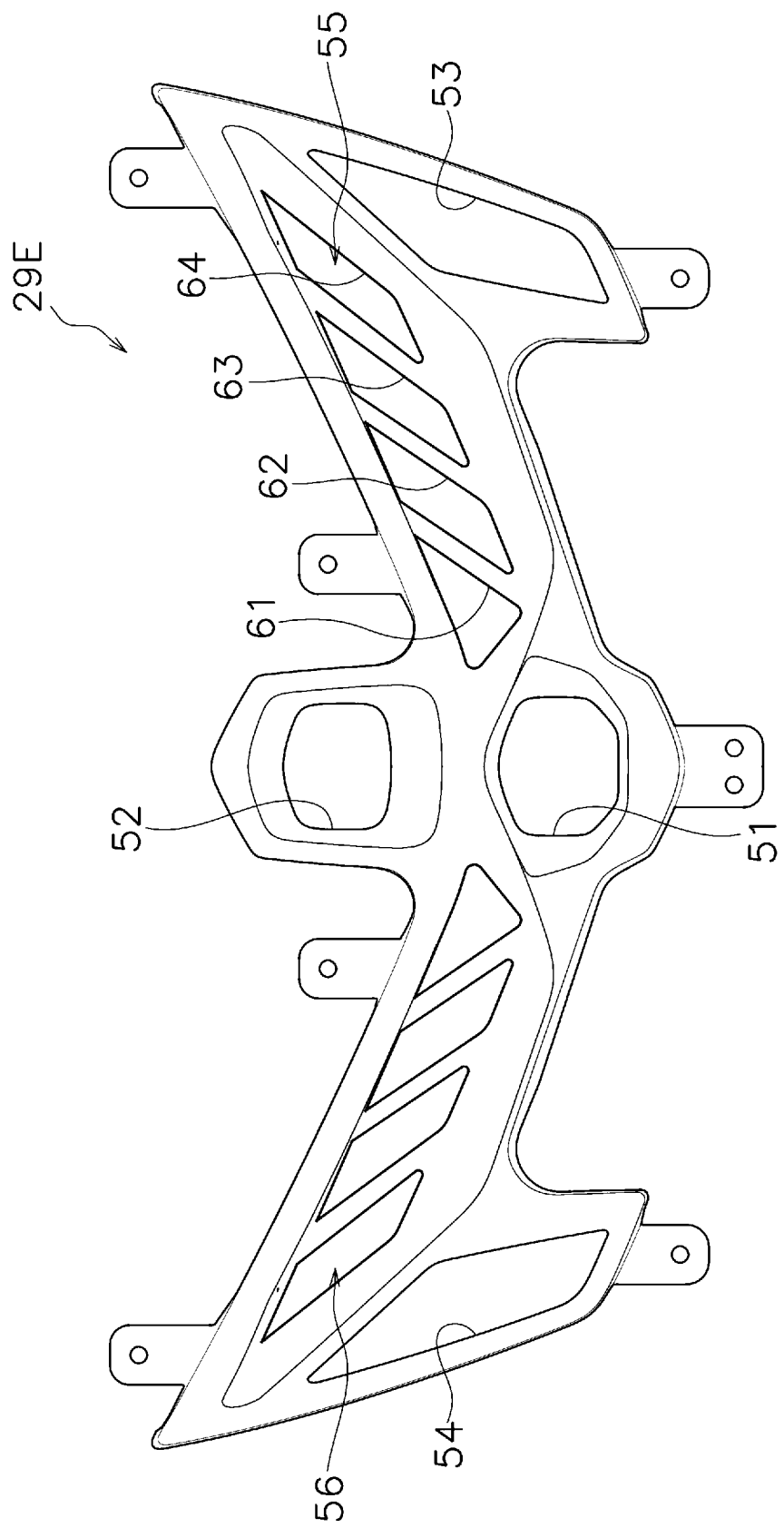
【図14】



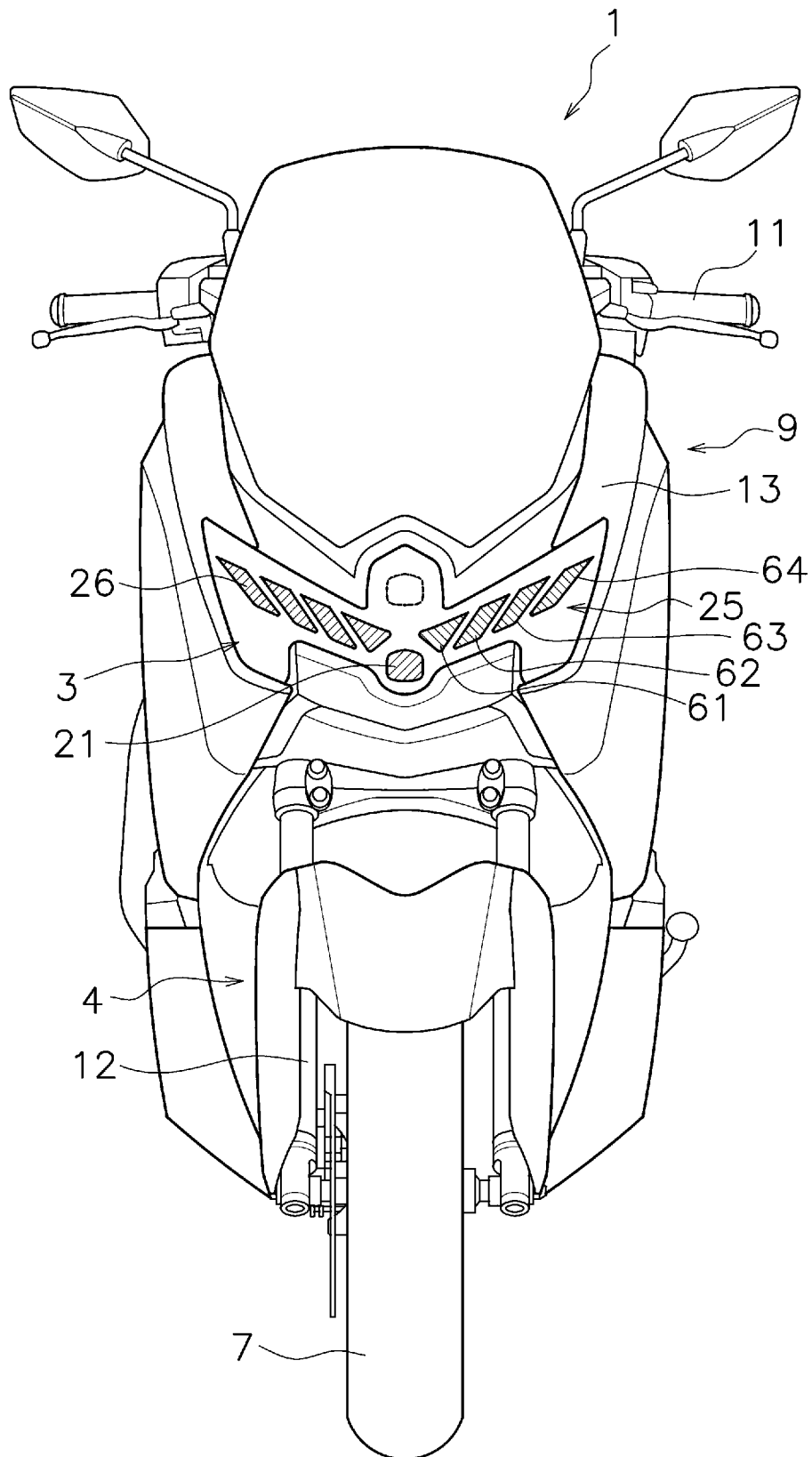
【図15】



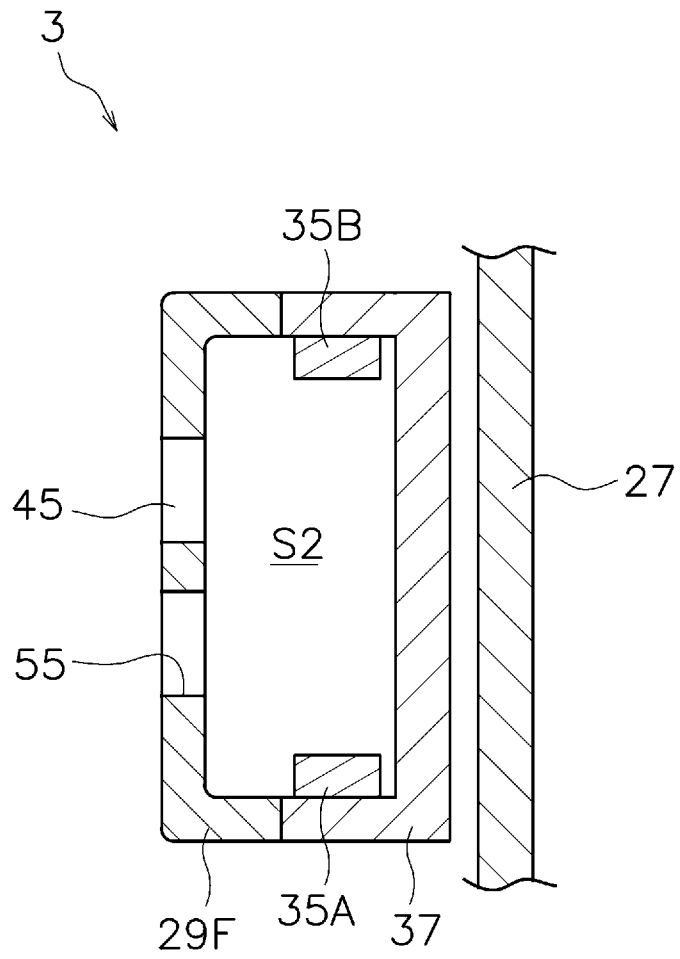
【図16】



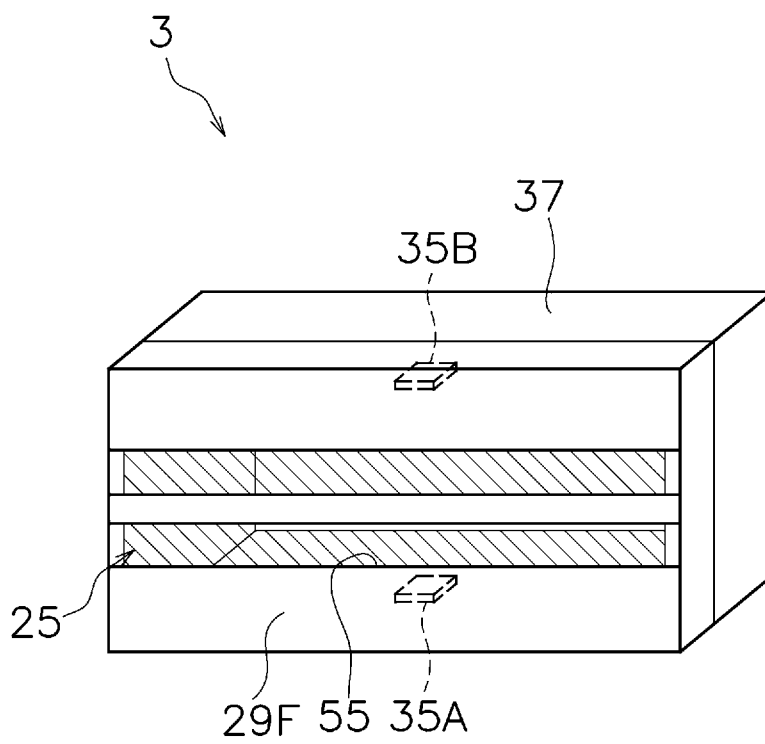
【図17】



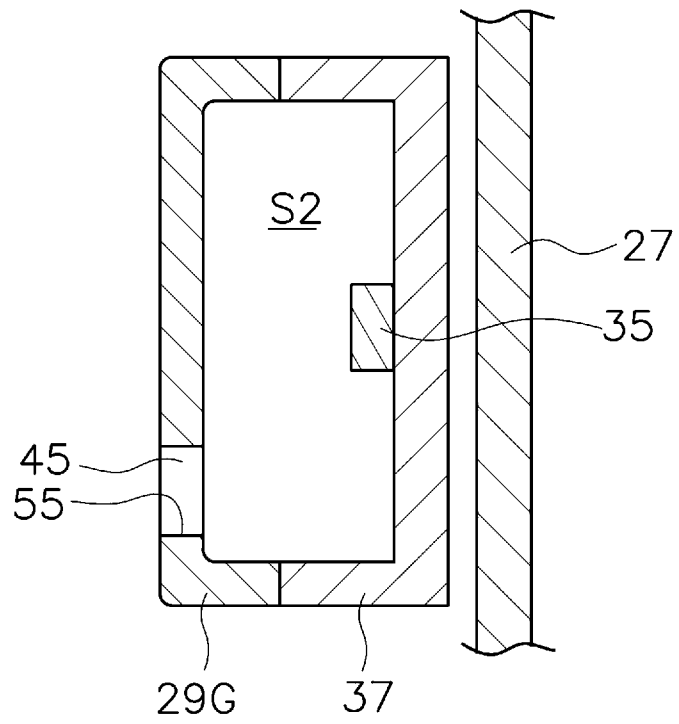
【図18】



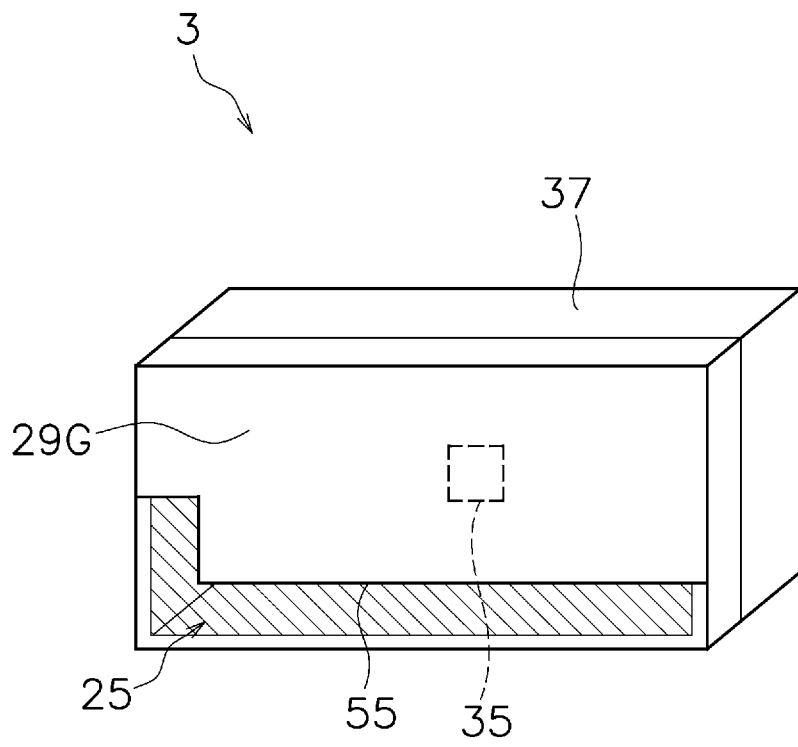
【図19】



【図 20】



【図 21】



出願人履歴

0 0 0 0 1 0 0 7 6

19900829

新規登録

静岡県磐田市新貝 2 5 0 0 番地

ヤマハ発動機株式会社